

東京国際空港国際線地区貨物ターミナル整備・運営事業 募集要項及び同添付資料（修正表）

東京国際空港国際線地区貨物ターミナル整備・運営事業 募集要項

章・節	頁	修正前	修正後
5.(7)	4	(7) <u>事業期間及び</u> 本事業の実施に要する費用に関する事項	(7) 本事業の実施に要する費用に関する事項

資料 - 1 東京国際空港国際線地区貨物ターミナル整備・運営事業 業務要求水準書

章・節	頁	修正前	修正後
第2編 第3章 第1節	12	提示資料の通り <u>環八通りに沿って敷設されている</u> 上水道管より給水を受けること。	提示資料の通り <u>エプロン等事業で敷設される</u> 上水道管より給水を受けること。

資料 - 2 東京国際空港国際線地区貨物ターミナル整備・運営事業 基本協定書（案）

章・節	頁	修正前	修正後
第6条 第5項	3	平成15年3月20日付「PFI事業に係る民間事業者の選定及び協定手続きについて」…。	平成15年3月20日付「PFI事業に係る民間事業者の選定及び協定 <u>締結</u> 手続きについて」…。
第8条 第2項	4	…SPCと受託者等との間で締結する <u>委任</u> 契約又は請負契約の規定に従い…。	…SPCと受託者等との間で締結する <u>委託</u> 契約又は請負契約の規定に従い…。

資料 - 3 東京国際空港国際線地区貨物ターミナル整備・運営事業 事業契約書（案）

章・節	頁	修正前	修正後
第 17 条 第 5 項	11	...予測できない <u>瑕疵</u>	...予測できない <u>かし</u>
第 32 条 第 2 項	15	...。国は、運営等業務仕様書等が <u>提案資料と一致していない場合又は業務要求水準書を満たしていない場合のみ、</u> 事業者に対し当該書類の補正を命ずることができる。	...。国は、運営等業務仕様書等が <u>本契約、業務要求水準書、募集要項等又は提案資料と一致していない場合、</u> 事業者に対し当該書類の補正を命ずることができる。
第 57 条 第 3 項 第 4 号	23	<u>本件事業の遂行に重大な影響を及ぼすおそれのある第三者との合併又は業務提携。</u>	<u>合併、株式交換・移転、会社分割、営業譲渡その他会社の基礎の変更。</u>
第 57 条 第 3 項 第 5 号	23	（新設） 以下「号ずれ」が発生	<u>株式、新株予約権及び新株予約権付社債の発行。</u>
第 73 条 第 2 項	28	第 66 条に基づき...	<u>第 65 条又は</u> 第 66 条に基づき...
第 76 条 第 1 項	29	...（ <u>以下</u> 「知的財産権等」という。）...	...（ <u>本条において</u> 「知的財産権等」という。）...
第 84 条 第 2 項	31	... <u>対等額</u> で相殺することができる。	... <u>対当額</u> で相殺することができる。
別紙 6 第 15 条 第 2 項	43	...必要に応じて貸付物件の面積 <u>及び持分割合</u> を変更することができる。	...必要に応じて貸付物件の面積を変更することができる。

別紙 6 第 22 条	44	<u>借地権設定期間後に本契約が解除された場合、国は、事業者に対し未経過期間に係る貸付料を返還する。</u>	<u>本契約が解除された際に、第 7 条の規定により納付された貸付料に係る未経過期間がある場合、国は、事業者に対し当該未経過期間に係る貸付料を返還する。</u>
別紙 8	50	... <u>旅客</u> に支障を及ぼさない...	... <u>荷主及び貨物取扱事業者等</u> に支障を及ぼさない...
別紙 10	53		(差し替え)

資料 - 4 東京国際空港国際線地区貨物ターミナル整備・運営事業事業 事業者選定基準

章・節	頁	修正前	修正後
第 5 4.イ 3.	9	トラック <u>待機場</u> (2 ヶ所)	トラック <u>ヤード</u> (2 ヶ所)

資料 - 5 東京国際空港国際線地区貨物ターミナル整備・運営事業 提出書類の記載要領及び様式集

章・節	頁	修正前	修正後
第 2.4	10	第二次審査書類における全体事業 <u>計画</u> 及び運営計画の各様式、並びに事業計画の E - 2 及び E - 3 については、様式番号ごとに提案の要約を作成すること。	第二次審査書類における全体事業 <u>方針</u> 及び運営計画の各様式、並びに事業計画の E - 2 及び E - 3 については、様式番号ごとに提案の要約を作成すること。
別紙 1 1.(4) イ	4	維持管理費は、貨物ターミナルの維持管理に要する光熱水費、修繕費、清掃費、 <u>警備費</u> 等の総額とする。	維持管理費は、貨物ターミナルの維持管理に要する光熱水費、修繕費、清掃費等の総額とする。
様式 E-1-1 ~ 様式 E-2-11			(差し替え)